

で、県内の警察署で免許証を自主返納された後、半年以内に町に申請された方としてまいります。申請された方には、とよやまタウンバスの回数券やタクシー利用券を交付してまいります。

治水対策につきましては、本年度に実施しております基本設計に基づき、久田良木川排水機場ポンプ施設増強のための実施設計を行ってまいります。併せて、久田良木川排水機場の電気設備について、大規模メンテナンスを実施してまいります。

## 目標 4 地球にも人にも優しい持続可能なまち

「目標 4 地球にも人にも優しい持続可能なまち」です。

自治体を取り組む環境対策の中で最大の課題は、町民の皆様にとって身近な問題であるごみ処理や、リサイクルの推進など循環型社会を構築することです。本町では、これまでも、ごみの減量化やリサイクルステーションにおける資源回収の取組など、町民の皆様のご協力を得ながら推進してきたところであります。

平成三十年度からは、平成二十八年二月に国が締結した「水銀に関する水俣条約」及び同条約に基づき制定され

た「水銀汚染防止法」の趣旨を踏まえ、これまで不燃ごみとして収集してきた蛍光灯を、別途の分別対象とさせていただきます。四月から蛍光灯専用の回収ボックスを役場とリサイクルステーションに設置します。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、名古屋市、北名古屋市とのごみ清掃工場の建設についても、継続して進めてまいります。

地球温暖化対策も重要です。私たちの暮らしが、地球からもたらされる様々な恩恵を享受して成り立っているのは疑いようのない事実であります。そのため、環境への負荷をできる限り減らし、将来にわたって豊かな自然環境を引き継いでいくことが、今を生きる我々に課せられた責務であると考えています。

太陽光、風力、水力などを利用する再生可能エネルギーの普及は、温室効果ガスの排出抑制による環境への負荷の低減はもちろん、非常時のエネルギーの確保にもつながります。引き続き、町民の皆様が住宅用太陽光発電システムを設置した場合に補助を行ってまいります。

環境保全につきましては、大山川における水生生物調査や環境ファステイバルなどの環境学習を通じ、お子さんからお年寄りまで幅広く町民の皆様に環境問題に対する意識の高揚を図ってまいります。

## 目標 5 助け合い、支え合う健康であたかなまち

「目標 5 助け合い、支え合う健康であたかなまち」です。

平成三十年度は、健康分野の基本計画である「第二次とよやま健康づくり二十一計画」の中間年度になります。

平成二十九年度に実施した生活習慣実態調査の結果を踏まえ、これまでの取組や目標の達成状況を検証し、計画の見直しを行ってまいります。



また、町民の皆様の健康づくりが定着するよう、引き続き健康マイレージ事業を展開していくとともに、健康講座や健康相談などを開催し、総合的にサポートしてまいります。

保健事業につきましては、町民の皆様が、より検診を受けていただきやすくなるよう、これまで個別検診のみであった子宮がん検診を平成三十年度から集団検診でも行えるようにしてまいります。

福祉分野の基本計画である「地域福祉計画」につきましては、平成三十年度に計画期間が終了することから、新たな計画期間に向けて改訂作業を進めてまいります。改訂にあたっては、これまで別々に策定してきた町の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を町と社会福祉協議会が互いに連携、協力できるよう、一体的に策定してまいります。

障がい者福祉につきましては、平成三十年度から入浴サービスの実施回数を、これまでの月二回から週二回へとサービスの拡大してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の方に社会参加を通して暮らしに生きがいを持ち、いきいきと自立した生活を送っていただけるよう、平成三十年度から介護支援ボランティアポイント制度を導入してまいります。具体的には、介護ボランティアの研修を修了さ